

# 農業委員会報

# 41号

編集と発行 平成30年2月 茨城町農業委員会/東茨城郡茨城町小堤1080(茨城町役場内)電話(029)240-7117(直通)



石田さん御家族(南島田)

## 地域の担い手紹介

南島田の石田賢治さん宅は、野菜の露地栽培を主とする、上野合地区でも有数の専業農家です。石田さんが就農したのは約50年前。現在は、ジャガイモ(15畝)を中心にサツマイモやニンジンなども生産しています。

石田さんは、南島田市内の畑地の約8割を耕作しており、平成27年に農業委員会で遊休農地を解消した畑も石田さんが引き継いで耕作しています。

「土づくりが重要」と石田さん。土の状態は、場所や年によって異なるため、緑肥であるソルゴーの生育状況を見て、土の状態を確認し、それぞれに合った土づくりをしているとのこと。ジャガイモは比重(デンプン含有量)が高いほど、加工したときにきれいに仕上がるそうので、「肥料が少なすぎても、多すぎても、比重が高いものはできない。加減が難しいが、その分、良いものが多く収穫できたときがうれしい。規模は現状維持のまま、品質のより良いものを作っていきたい」と語ります。

石田さんの今後の御活躍に大注目です。

## 主な内容

- 地域の担い手紹介……………表紙
- 会長あいさつ
- 担い手への農地集積・集約化の推進…2頁
- 茨城町農地集積加速化事業を創設…3頁
- 農業委員会活動……………4頁
- 相続登記のお願い
- 全国農業委員会会長代表者集会…5頁
- 茨城町の農業ニュース……………6頁



会長あいさつ



茨城町農業委員会 会長 箭原 和敏

農家の皆様には日頃より当委員会の活動に対しまして、深い御理解と御協力を賜り、厚く感謝申し上げます。

さて、一昨年に新しく農地利用最適化推進委員を委嘱し、約二年が経とうとしています。今年度は、農業委員・農地利用最適化推進委員の連携において、農業委員会会議や農地パトロールに加え、遊休農地解消事業や視察研修なども共に活動してまいりました。

農地利用の最適化の推進活動につきましては、今年度創設しました町単独補助事業「茨城町農地集積加速化事業」を活用し、長岡及び石崎の農地集積モデル地区において、担い手への農地集積・集約化と遊休農地の解消を行いました。一体

的に耕作できるようになった場合は、作業効率の向上に繋がったことと思えます。他の地区におきましても、担い手への農地集積・集約化を積極的に進めていきます。

また、当委員会の活動について、全国農業委員会代表者集会等で事例報告をする機会をいただき、大変光栄でありますとともに報告に恥じぬよう、今一度、身を引き締め直し、農地利用の最適化を推進していく所存でございます。

現在の農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化、後継者不足、遊休農地の増加等の様々な課題を抱えております。当委員会では、委員同士の連携を図りながら、課題に取り組んでいきます。

最後になりますが、農地対策、農業振興等、農業委員会の活動が皆様に見えるよう頑張っておりますので、今後ともより一層の御理解と御協力をよろしくお願いたします。

農業委員会の業務

- 農地関係
  - ・農地法に基づく農地等の利用関係調整に関すること
  - ・農業経営基盤促進法に基づく利用権促進事業に関すること
- 農地等の利用の最適化の推進関係
  - ・農地の集積・集約化
  - ・遊休農地の発生防止・解消
  - ・新規参入者の促進
- 農政関係
  - ・農政に関する意見の提出
  - ・農業者との意見交換会の実施
- その他の法令に基づく業務
  - ・家族経営協定に関すること
  - ・農業者年金に関すること
  - ・農業者のための調査研究に関すること（農作業標準作業料の設定等）
  - ・農業者に対する啓発宣伝に関すること（会報の発行等）

締切日と総会日

締切 毎月10日  
総会 毎月25日

※土日、祝祭日の場合は翌開庁日となります。

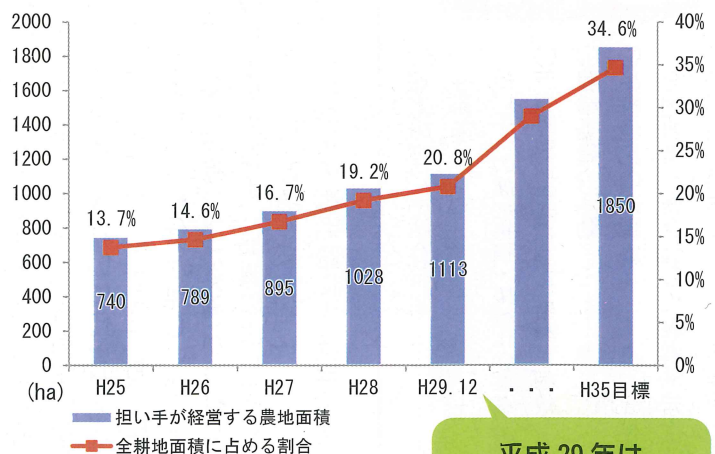
担い手への農地集積・集約化の推進

担い手への農地集積・集約化の現状

農業委員会では、効率的かつ安定的な農業経営のために農地利用の最適化の推進の1つとして、担い手への農地集積・集約化を進めております。担い手への農地集積・集約化とは、農地を相続した会社員の方や農業経営をリタイヤする方などの出し手農家の貸付希望農地を、経営規模拡大意向のある担い手に集めることです。

茨城町の担い手への農地集積の現状は、平成29年12月時点で1,113ha、集積率20.8%となっております。平成35年度末目標の34.6%を目指し、今後は、委員間の連携を強化しながら、さらに農地集積・集約化を加速させる必要があります。

茨城町の担い手への農地集積面積



平成29年は約850haを集積



# 農地集積・集約化に向け、【茨城町農地集積加速化事業】を創設

担い手への農地集積・集約化の課題を解決するべく、今年度から【茨城町農地集積加速化事業】を創設しました。これは、遊休農地の再生経費を補助する遊休農地解消支援事業と、効率的な耕作の妨げとなる境界杭を除去するために図面作成経費等を補助する農地集積測量支援事業の2種類があり、長岡、石崎の農地集積モデル地区は、この事業を活用し、耕作に支障のないよう遊休農地の解消や境界杭の除去を行いました。これにより、作業効率の向上、生産コストの削減が可能になると考えられます。

下図の○が境界杭です。境界杭を除去したことで約1.7haを面的に耕作できるようになり、作業効率がアップ！



## 【担い手への集積・集約化のイメージ】

A	A	C
C	遊休	A
C	A	B
遊休	B	D
B	B	D

■ 担い手 Aさん  
■ 担い手 Bさん  
■ リタイヤを予定のCさん  
■ 農地を相続したDさん  
□ 遊休農地

A	A	A
A	A	A
B	B	B
B	B	B
B	B	B

耕作の妨げとなっている遊休農地を解消しながら、担い手への集積・集約化を推進していきます。

## 茨城町農地集積加速化事業の概要

※詳しくは、農業委員会までご相談ください。

### ◆遊休農地解消支援事業

#### ・事業内容

農用地区域外（市街化区域を除く。）の遊休農地を対象に再生経費の一部を支援。

・補助額 5万円/10a

#### ・主な要件

- ◇再生作業経費として、10万円以上/10a 掛かるものが対象
- ◇再生した農地を5年以上耕作することが必要



### ◆農地集積測量支援事業

#### ・事業内容

境界杭の復元に利用するための座標読取図面作成及び境界杭復元に要する経費の一部を支援。

・補助率 補助対象経費の2分の1

#### ・補助対象経費

- 担い手に農地の集積・集約化を図るため、賃借契約等（10年以上）により農地を集約する場合、
- ◇図面を作成するために必要な資料調査、現地調査経費及び図面作成経費
- ◇境界杭復元に関する経費



### 遊休農地解消事業

平成29年5月～11月

毎年農業委員会では、増加傾向にある遊休農地を委員自らの手により解消しています。

今年も、農地利用最適化推進委員も参加し、農業委員と共に5月から、谷田部の明光中学校近くの遊休農地の解消に着手しました。委員が自己所有するトラクターにより、草刈り、耕耘を行い、きれいな農地に再生しました。解消したほ場には、例年のサツマイモ、ヒマワリに加え、カボチャとジャンボカボチャを作付けしました。

9月下旬に収穫したサツマイモ、カボチャ、ジャンボカボチャは、10月に行われた「ひぬまdeマルシェ」や11月に行われた「いばらきまつり」で配布され、大変好評をいただきました。

なお、「いばらきまつり」では、配布時に募金をお願いし、集まった35415円は、茨城町社会福祉協議会へ全額寄付しました。

皆様の御協力ありがとうございました。



### 先進事例の視察研修

平成29年10月

農業委員会の業務として、農業者への広報活動が挙げられます。今回は、京都府南丹市農業委員会において、広報活動のポイントを学ぶべく、10月3日に視察研修を実施しました。南丹市農業委員会の広報紙は全国農業会議所・全国農業新聞が主催する農業委員会だより全国コンクールにおいて、最優秀賞を受賞しています。

研修内容は、広報紙作成のポイントです。一つ目は、手に取って読んでもらえるように目につく表紙づくり。二つ目は、農業委員会の活動報告

の紙面にこだわらない。

広報紙が農業委員会の活動報告のみにならないよう、約8割は地域の情報で構成しているとのこと。地域行事等には必ず参加するなど、広報委員の意識づくりが徹底されていました。

研修を受けた後、委員からは、「地域に密着した広報紙に感銘を受けた。当委員会の広報紙の発行においても、限られたページの中で、どの情報を農業者へ発信するか、吟味していくべき」との声があり、当委員会の広報活動への良い刺激となりました。

### 農業関係機関との意見交換会

平成29年7月

7月12日、現場の声を農政に取り入れることを目的として、農業関係者との意見交換会を開催しました。当日は、高収益作物への転換や市場の動向をテーマに活発な意見交換が行われました。

高収益作物に転換することで、農家の所得が増加し、農業経営が安定すると考えられます。しかし、実際に転換するためには、農業施設設備に費用が掛かるため、転換したくてもできないのが現状です。そこで、転換が行いやすいように行政の支援が必要ではないかとの意見が多数あり

ました。

高収益の作物への転換を考える一方で、町の特産品であるメロンを栽培する農家は減少傾向にあります。特産品を栽培する農家の減少を防ぐため、対策が必要ではないかと、心配する声も上がりました。

当委員会では、今回の意見を集約し、11月27日に小林町長へ意見書を提出しました。

主な内容は、高収益作物への転換支援、さらに農業施設整備への補助事業の活用による農家所得を増加させる効果的な対策を講ずるように意見したのになっていきます。





# 全国農業委員会会長代表者集会開催 パネルディスカッションに箭原会長参加



当委員会の農地利用の最適化の推進に関する取組みが優良事例として全国に認められ、他県の研修会における事例発表や視察研修受入を積極的に行ってきました。

11月30日、全国各地から農業委員会会長や職員が参加し、都内メルパルクホールにおいて平成29年度全国農業委員会会長代表者集会が開催されました。

大会の中では、【農地利用の最適化に全力をあげよう】をテーマにパネルディスカッションが行われ、箭原会長がパネリストとして参加し、茨城町の農業委員・推進委員の連携と農地利用の最適化の推進について、活動を報告しました。



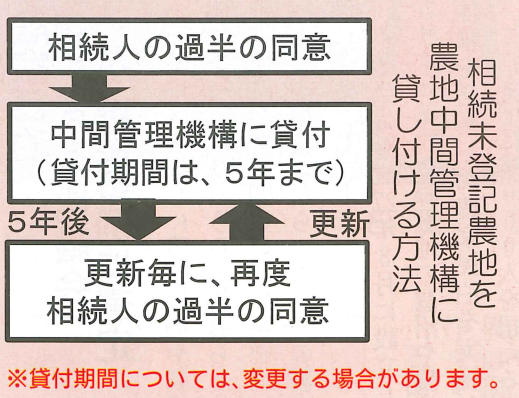
- 研修会における活動報告
- 他市町村視察研修の受入
- 茨城県
- 山形県大江町
- 福島県天栄村
- 栃木県芳賀町
- 福島県
- 宮崎県宮崎市
- 宮城県亘理町
- 茨城県常陸太田市
- 岩手県
- 富山県
- 長野県
- 福島県福島市
- 新潟県聖籠町

## 相続登記は確実に！

近年、相続が発生しても、登記が書き換えられていない農地が増えていきます。当町でも、管内農地の約2割、1266畝が相続未登記であったり、そのおそれのある農地となっている状態です。

相続未登記の状態を放置しておく、権利関係が複雑化し、いざ登記をしようとしたときに、共有者が増え、これら相続人全員の同意の書類が必要となり、その労力は計り知れないものとなります。相続が発生しましたら、相続登記をするようお願いいたします。

なお、相続登記をするまでの間は、左図の方法により、貸借を行うことができます。



## 知っていますか？ メリットの多い農業者年金

農業者年金は、国民年金の第1号被保険者である農業者がよりよい老後生活を送ることができるよう、国民年金に上乘せした**公的な年金制度**です。詳しくは、農業委員会事務局、農業委員、推進委員までご相談ください。

### ▼加入要件

- ① 20歳以上60歳未満
- ② 年間60日以上農業に従事
- ③ 国民年金第1号被保険者  
(納付免除者を除く)

### ▼加入のメリット

- ① 積立方式で安心
- ② 要件を満たす担い手への保険料補助
- ③ 支払った保険料は、  
全額社会保険料控除の対象

★他にもメリットがたくさんありますので、詳しくはお問い合わせください。

## 全国農業新聞

NATIONAL AGRICULTURAL NEWS

農業をとりまく様々な情報や、農業経営に役立つ新しい知識・技術をお届けします。

◎発行日 毎週金曜日  
◎購読料 月額700円

【お申し込み先】  
農業委員会事務局、農業委員、推進委員まで





### 茨城町の農業ニュース

#### 「飯沼栗」が GIに登録



昨年6月、下飯沼栗生産販売組合が生産する【飯沼栗】が地理的表示（GI）保護制度に登録されました。

飯沼栗は、1つの球に1つの果実を指した大粒な栗で、全果洗浄による優れた外観、低温貯蔵による高い糖度、3回の選別・選果による出荷ロスの少なさが特徴です。

東京都中央卸売市場では、国内産平均価格の約2倍相当の価格で取引され、主に都内の高級青果店や大手百貨店などで販売されています。

▼地理的表示（GI）保護制度とは、高い品質や評価を獲得している農林水産物や食品の名称を品質基準とともに国に登録し、知的財産として保護するものです。

#### 国営緊急 農地再編整備事業 「茨城中部地区」

平成28年度に事業着工した国営緊急農地再編整備事業「茨城中部地区」の区画整理工事が開始されました。町内では、7団地316畝を耕作がしやすいように区画整理し、約8割の農地を担い手に集積することを目標に進めており、事業完了は平成37年度を予定しています。写真は、工事が実施されている奥谷団地の様子を上空から撮影したものです。今後は、他の団地においても区画整理が進められます。

青葉中学校



#### 農家民泊 「ひろつら協議会」 が優良事例に選定

下石崎地区を中心に農家民泊や農業体験を行う【ひろつら田舎暮らし体験推進協議会】が関東農政局「デイスカパー農山漁村（むら）の宝」の優良事例に選定されました。

同協議会は平成27年3月に設立し、ラムサール条約登録湿地の沼沼や農業体験を活かした農家民泊を実施して、これまでに1000人を超える学生を受け入れてきました。特に、台湾、タイ、中国、アメリカからのインバウンド型農家民泊にも挑戦しています。

同協議会が行う農家民泊は、さまざまな農漁業体験や郷土文化などの体験プログラムを目的に合わせて提供することで、子供たちを大きく成長させ、心豊かにする「学べる体験」を実現しています。

今年で3年目を迎え、現在35軒の一般家庭が受け入れをしており、下石崎地区からその周辺地域にも活動の領域は広がっています。

▼デイスカパー農山漁村（むら）の宝とは、内閣官房及び農林水産省が地域活性化等に取り組み優良事例を全国へ発信し、意欲ある地域の取組みを推進するものです。



例えば、伝統的なうなぎ漁や

いかだ乗りなどの体験ができます！



#### 編集後記



今年度の委員自らが行った遊休農地解消事業は、推進委員も加わり作業したため、苗植えや収穫など、あっという間に終わってしまいました。せっかく大人数で集まる機会ですので、来年は、もっと面積を増やしたいと考えています。

最後になりますが、取材を受けて下さった石田さん、本当にありがとうございました。

広報委員長 大場 八千代